

# 提出書類作成要領

## 1 被表彰候補者名簿（様式1－3）

- (1) 候補者の推薦順位を記載すること。
- (2) 年齢は、毎年8月1日現在で記載すること。
- (3) 候補者が個人事業者である場合、職名欄には、「個人事業者」と記載すること。
- (4) 現場業務従事年月数は、毎年8月1日現在で記載し、1月に満たない日数を切り捨てるここと。
- (5) 様式2－2の内容と異なる事項がないか確認すること。

## 2 被表彰候補者推薦調書（様式2－2）

- (1) この調書は、建設業に関する事項のみ記載すること。
- (2) 表彰は、被表彰者の希望する楷書体の文字で行うので、氏名の欄には、候補者の希望する楷書体の文字（通常使用している文字又は戸籍上の文字）で明確に記載すること。
- (3) 最終学歴が職業訓練校、専門学校等である場合には、当該最終学歴の直前の学歴も併せて記載すること。

### (4) 職歴

- ①毎年8月1日を終期として、在職年月日を記載すること。
- ②在職年数ならびに現場業務従事年月数は、1月に満たない端数月を切り捨てるここと。
- ③候補者が個人事業者である場合、役職名欄には、「個人事業者」と記載すること。
- ④現在までに他業種に従事した場合についても記載すること。
- ⑤会社職名ごとに記載すること。したがって、同一企業に勤務している者であっても、職名の変更又は職位・職階の昇進があった場合は、欄を改めて記載すること。

### (4) 賞罰及び資格・免許は、建設業関連以外のものについても記載すること。

- (5) 功績となる具体的な内容は、様式3の推薦基準調書の推薦事由等を簡潔にまとめて記載すること。

- (6) 写真は、候補者本人上半身正面脱帽、縦5cm、横5cmで、推薦期日より3か月以内に撮影したものに貼付すること。

### 3 推薦基準調書（様式3）

(1) 次の①～⑤の5つの推薦基準すべての要件を充足する者を対象者としているので、これらの要件に該当することを示す事由を具体的かつ詳細に記載すること。また、推薦基準の各項目の内、推薦根拠及び該当項目における優秀性について特記すべき事項があれば、当該事項を推薦根拠・特記事項欄に記載し、その旨を説明するために必要な資料（作品写真、新聞記事、団体会報等）を添付する場合は、当該資料名を資料名欄に記載すること。

#### ①技術・技能が優秀である者

- a 「技術・技能」は、技術検定の受験及び各種講習等の受講等により修得され、かつ、豊富な現場経験及び実践的な施工知識に裏打ちされたものであること。また、建設現場における施工に関する総合的な能力をいうものであるので、技能としての「腕」は勿論のこと、ひとまとめの仕事を責任をもって行う能力も重視すること。したがって、一般に職長、作業長といわれる層を中心なるものであること。
- b 工事施工に当たって必要な技能は勿論のこと、技術的な知識は、職長等に必要な現場管理能力、さらには、現場経験によって体得した又は技術検定等に裏付けされた施工管理能力が優れている者をいう。（ただし、入職後専ら設計、技術、施工管理等の分野の職務にのみ携わっている者を除く。）
- c したがって、ここでは、候補者の職務内容、役割等を説明するとともに、a 及び b でいう各能力が優秀であることを明示すること。また、必要に応じて、技能オリンピック等技能大会の表彰、取得資格等で技術・技能が優秀であることを示す主なものを特記し、これらの証明資料として、表彰状、各種免状、資格者証等の写しを添付し、資料番号を備考欄に記載すること。

#### （添付資料例）技能検定合格書

技能五輪、1級技能士全国競技会における表彰状など

#### ②技術開発・施工の合理化を図り顕著な成績を挙げている者又は建設工事に相当の実績のある者

- a 技術開発・施工の合理化を図り顕著な成績を挙げている者（建設機械・設備等の発明・改良、独自の工法の発案、新工法の導入等工程管理における改善に資する創意工夫を行い、現場環境改善の実施等、生産性の向上等に資する方策を講じて、成績を挙げている者をいう。）

- b 建設工事に相当の実績のある者（単に多くの工事に参画したというだけでなく、著名な工事、公共性の高い工事等にも携わり、竣工に多大な貢献を寄せた者をいう。）
- c ここでは、a又はbの少なくとも何れか一方について、該当する事由を明示すること。また、aでは、独自の工法等を紹介する広報事例又は当該広報の客観的な評価を示す資料等を添付し、bでは、工事名及び担当した職種等を特記し、必要に応じて当該工事の従事経歴書を作成し、資料として添付すること。

(添付資料例) a 新工法開発の新聞記事・改良工法の説明会写真・改良工法の社報等における発表文など

b 都道府県建設部長等の個人表彰状・竣工写真・工事経歴書など

### ③後進の指導・育成に努めている者

- a 工事現場におけるO. J. T（職場内訓練）は勿論のこと、職業訓練指導員として訓練校の講師となっている等、より積極的に後進の指導・育成を行っている者をいう。また、これを通じて、配下の作業員等からも敬われていることも必要である。
- b したがって、ここでは、上記に該当する事実をより具体的に明示すること。また、必要に応じて、部下の数、職業訓練指導員資格等を特記すること。

(添付資料例) 職業訓練指導員免許書・団体等の指導員証・指導、育成の功績に対する表彰状など

### ④工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者

- a 安全・衛生に常に配慮し、その向上のための活動を行うとともに、相当の期間自己の責任に係る事故を起こしていない者をいう。
- b したがって、ここでは、安全・衛生の向上に貢献している具体的な事例を明示し、無事故期間等を特記すること。

(添付資料例) 職長教育終了証書・安全衛生責任者講習終了証・安全推進者講習終了証など

### ⑤他の建設現場従事者の模範である者

- a 他の建設現場従事者の模範である者とは、建設現場に従事するすべての者にとって見習うべき優れた人格を持つ者であり、また、若い労働者を始めとして、これから建設業に入職しようとする若年者にとっても憧れるような人柄であることも必要である。

- b したがって、ここでは、③及び④に記載した事項以外で、これらの者にとって模範となる人柄や日常の様子等について、具体例を混ぜて記述すること。また、必要に応じて、各種の活動、催物に積極的に参加していること等を特記し、写真等の客観的な資料があれば、添付すること。

(添付資料例) 知事等の現場従事者感謝状・商工会議所会頭の表彰状・団体等の優良従業員表彰状など

#### ⑥その他

- a 推薦の基準の項目は、上記①から⑤までの項目であり、本項目⑥はこれを補完し、又は、これ以外に候補者として推薦するに相応しい事項を付記するものとして設定している。

- b したがって、ここでは、①から⑤までの項目において記述していないことで、特に候補者が本制度の趣旨に沿い、表彰することが相応しい者であることをアピールすることがあれば記述すること。

(添付資料例) 警察署長の感謝状・交通安全協会の表彰状など

### 4 会社概要調書（様式4）

- (1) 候補者が会社の被雇用者である場合のみ、その所属する会社について記載すること。
- (2) 営業種目については、建設業法の許可業種で、請負額の多い順に上位3業種まで記載すること。
- (3) 備考欄には、会社の沿革等を記載すること。会社の沿革については、当該会社の創業年及び主要な組織変更（法人格の変更、合併、候補者の属する部門の別法人化等）を記載すること。

### 5 組織図（様式5）

- (1) 候補者の所属する会社について記載し、候補者の所属する位置を必ず明示すること。また、候補者が、建設業者団体所属の個人事業者でない場合又は候補者の勤務する会社が建設業者団体所属の会社でない場合は、候補者たる個人事業者又は候補者の勤務する会社と協力関係にある会社の関連部門の組織概要並びに候補者たる個人事業者又は候補者の勤務する会社との業務上及び施工上の接点を明確にすること。

## 6 刑罰等確認書（様式6）

- (1) 候補者につき1部作成し、刑罰等の有無を必ず記入すること。
- (2) 確認印は、必ず推薦団体の代表者とすること。

## 7 身元（分）証明書

破産、後見人等の登記（禁治産及び準禁治産の宣告）の有無について、市町村長が証明した「身元（分）証明書」（発行日が推薦期日より過去3ヶ月以内のもの）を添付すること。

## 8 住民票

発行日が推薦期日より過去3か月以内のものを添付すること。

## 9 その他

A4判で作成すること。